

平成 14 年度

# 年 報

第 10 号

## 四日市市立博物館

### 四日市市民憲章

私たちの四日市は、西に鈴鹿山脈、東に伊勢湾を望むすばらしい自然に恵まれ、古くから「市」が開かれたまちとして、また、東海道の宿場として栄えてきました。この自然と歴史のうえに近代産業が開花し、世界に広がる港とともに、明日に向かって躍進する都市です。

私たちは、四日市市民であることに誇りと責任を持ち、豊かな未来と住みよい郷土を築くため、次のことを誓います。

1. 自然を愛し緑と水のきれいなまちをつくります。
1. やさしい心のかよい合う温かいまちをつくります。
1. きまりを守り楽しく明るいまちをつくります。
1. 伝統を生かし文化の香りたかいまちをつくります。
1. 産業を育て活気あふれるまちをつくります。

(昭和 57 年 8 月 1 日制定)

## 年報発刊にあたって

平成 14 年度、博物館は 5 つの特別展の開催と、5 つのプラネタリウム番組を投映して、市内外から 12 万人を超える方々にご観覧いただき、開館以来 2 番目の来館者数を記録しました。また、7 月には開館以来の入館者が 100 万人を超え、ひとつの区切りの年となりました。

プラネタリウムでは 13 年度に始まった「超プラネタリウム」を「宇宙塾」に衣替えし、宇宙や科学の最新的话题に実験を盛り込んだ内容で好評をいただいています。また、季節番組のうち冬番組を初めて自主制作しました。さらに、耳の不自由な方や高齢者の方に楽しめるよう赤外線補聴システムを導入するなど、新たな工夫や取り組みをおこなっています。

博物館では、幅広い年齢層にアピールする展覧会をおこない、女性や若年層の来館が増加しました。また、教育普及活動にも力を入れ、たくさんの方々にご参加いただいています。こうした活動を支えるボランティアの力も、当館にとって欠かせないものとなっています。

これからも博物館は、豊かな市民生活の創造に寄与する生涯学習の場として親しまれるよう、努めてまいります。



平成 15 年 8 月  
四日市市立博物館

# 目 次

. 事業概要	
1 博物館事業	
1. 常設展示	4
2. 企画・特別展示	4
3. 教育普及事業	7
4. 資料収集保存事業	10
5. 調査研究事業	13
2 プラネタリウム事業	
1. 天文展示	15
2. 投映活動	15
3. 教育普及活動	18
4. 移動天文車運営事業	18
. 管理・運営	
1. 組織	19
2. 予算	20
3. 博物館協議会	21
4. 利用状況	22
5. 関係法規	24
. 施設概要	28
. 利用案内	31

## ・事業概要

### 1 博物館事業

#### 1. 常設展示

基本テーマ「伊勢湾と鈴鹿山脈のある四日市の文化と生活環境」をもとに、地質時代から現代までの四日市市および北勢地域のあゆみを、「北勢地域のおいたちと自然環境」、「原始・古代の人びとの生活」、「四日市と四日市庭浦の成立」、「東海道と伊勢参宮道の賑わい」、「四日市港と近代産業の発展」、「戦災からの復興と都市の創造」の6つのテーマで構成し、その時代の特色を浮き立たせるよう工夫している。

サルビアシアターでは12面マルチスクリーンによる展示紹介とハイビジョン番組の上映をおこない、コーナー展示では、戦前に東海地方有数の祭りであった「四日市祭り」と、「浮世絵」に描かれた四日市の展示をおこなっている。

#### 平成14年度常設展示

開館日数	304日
観覧者数	36,058人
観覧料	一般 210円
	高・大学生 160円
	小・中学生 100円



#### 2. 企画・特別展示

本年度は5つの特別展と、共催事業として「第44回北勢地区高等学校美術展」を開催し、幅広い年代層に訴えることができた。

##### (1) 特別展1 「ロバート・キャパ写真展～戦禍なき世紀にむけて～」

世界戦争の繰り返された20世紀を顧みて、人類は21世紀にむけて平和な世紀を希求した。しかし、2001年秋、人類は新たな形の戦争へと踏込んでしまった。本展覧会では、20世紀の戦争の惨禍を見つめ続けたキャパの人間愛に満ちた作品約200点を厳選し、真の平和に思いをいたす展示とした。また、1955年に制定された『キャパ賞』の作品やキャパの自筆書簡等もあわせて展示した。

〔主催〕 四日市市立博物館・東京富士美術館・朝日新聞社

会期：4月13日(土)～5月26日(日) 38日間

観覧者数：10,779人

観覧料：一般800円、高校大学生500円、小中学生100円

担当者所感(企画普及係主幹兼学芸員 秦昌弘)

本展覧会では、キャパをよく知る熟年層に入館者の偏りが出るかと危惧されたが、実際には高校生・大学生を含む幅広い年代の来館者があった。展覧会場では、再現不可能な現実の瞬間をとらえたキャパの作品の1点1点に丹念に見入る来館者の姿が印象的であった。また、『キャパ賞』の受賞作品の中でも、日本人写真家・沢田教一の作品等が好評であった。



##### (2) 特別展2 「DINO TREK 新しい恐竜の世界」

近年著しく進歩した恐竜研究の最新の成果をもとに、単に骨格標本の展示にとどまらず、「羽毛を持つ恐竜」等、新しい「恐竜の姿や生態」についてスポットをあて、また、実験や体験のコーナーも導入する等の工夫をおこなった。

[主催] 四日市市立博物館

会期：6月20日(木)～9月1日(日) 64日間

観覧者数：22,605人

観覧料：一般600円、高校大学生400円、小中学生100円

関連行事

講演会

「羽毛恐竜の故郷を訪ねて」7月7日(日)

長谷川善和(群馬県立自然史博物館館長)

化石レプリカ教室 7月28日(日)全5回

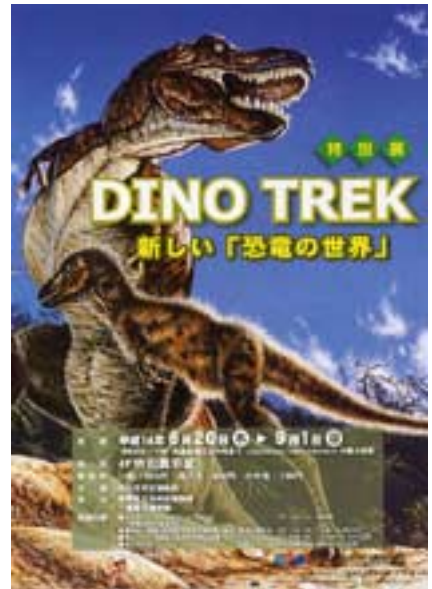
津村善博(三重県立博物館)

化石同定会 8月25日(日)

津村善博(三重県立博物館)、山本貞興(元四日市市立中央小学校校長)、立松和紘(元四日市市立三重北小学校校長)

担当者所感(企画普及係主幹兼学芸員 田中伸一)

本展示会は、夏休みにむけた展示であり、中学生以下の観覧者の多さが際立つこととなった。展示は、恐竜の様々な進化の過程を、身体的特徴を個別に取上げて展示する一方、化石に直接触れたり、骨格の組立や模擬発掘等の体験コーナーを設けて子どもたちの学習の手助けとなるよう工夫した。同様の意味から、化石レプリカ教室および化石同定会を開催したが、レプリカ教室は毎回盛況であった。



### (3) 特別展3 「発掘された日本列島2002」

平成13年度、全国で発掘された埋蔵文化財で注目された出土品を中心に展示。あわせて三重県の地域展示もおこなった。

[主催] 四日市市立博物館

会期：9月23日(月)～10月25日(金) 28日間

観覧者数：3,806人

観覧料：一般600円、高校大学生400円、小中学生100円

関連行事

講演会

「発掘された日本列島2002-新発見考古速報展 について」9月23日(月)

坂井秀弥(文化庁文化財部記念物課主任文化財調査官)

担当者所感(企画普及係学芸員 中野千幸)

この展示会は、一定のファンがあり遠方からの来館者が多くみられた。一方、特に目玉となるような話題性に富んだ出土遺物が乏しく、その点で広く一般の来館者を呼ぶこととはならなかった。ただ、入館者の感想は概ね良好で、特に地域展については表現や展示のわかりやすさが好評であった。



### (4) 特別展3 「2002 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」

本展は、毎年「ボローニャ児童国際図書展」でおこなわれている絵本原画コンクールの入選作品による展示会で、日本人12人を含む93人の作家の作品で構成。また、特別展示としてプラティスラヴァ・ピエンナーレ(BIB)でグランプリを受賞したエリック・バトゥーの作品を展示。

[主催] 四日市市立博物館・中日新聞社・東海テレビ放送・日本国際児童図書評議会(JBBY)

会期：11月2日(土)～12月1日(日) 26日間

観覧者数：7,551人

観覧料：一般600円、高校大学生400円、小中学生100円

関連行事

大人のためのお話

「絵本-大人も楽しい読みかせ」11月17日(日)

増田喜昭(子どもの本専門店店主)



### 子どものためのワークショップ

「荒井良二さんと大きな絵をかこう」11月3日(日)

荒井良二(絵本作家)

「絵本劇場」(市立図書館共催) 11月24日(日)

中井千保子(語り)

野呂昌子(音楽)

絵本サイン会 11月16日(土)・17日(日)

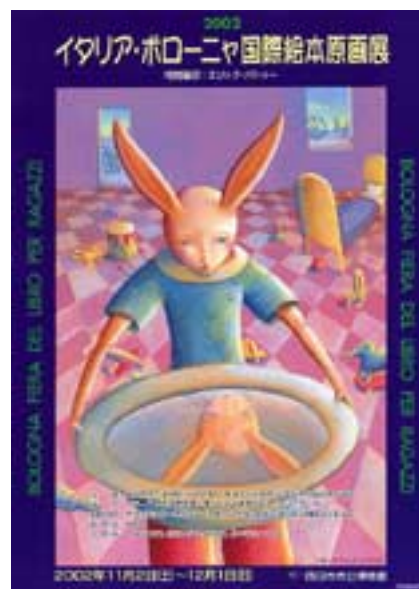
かべやふよう(出品作家)

アコーディオン演奏会(イタリア文化クラブ主催) 11月10日(日)

アンジェロ・アッキリーニ

担当者所感(企画普及係指導主事 井川和道)

本展示会は、隔年で実施しているものであるが、本年は新たにノンフィクション作品も加わり550点以上の出品数となった。作品数が多かったため2段掛けで展示しなければならないこととなり、下段は大人にとって低すぎて、上段は小さい子どもにとって高すぎるという問題点が出来た。また、出品作家の絵本コーナーはたいへん好評で賑わったが、ゆったりと読める広いスペースが取れないことが残念に思われた。



### (5) 特別展5 「飛鳥・藤原京展」

富本銭が出土した飛鳥池遺跡や亀形石製品で知られる酒船石遺跡など、近年の飛鳥・藤原京にかかわる顕著な発掘成果を紹介した。

[主催] 四日市市立博物館・朝日新聞社

会期：12月21日(土)～平成15年3月9日(日) 63日間

観覧者数：11,568人

観覧料：一般1,000円、高校大学生700円、小中学生100円

関連行事

講演会

「飛鳥発掘50年」12月22日(日)

坪井清足(元興寺文化財研究所所長)

「日本国と天皇号の誕生」平成15年1月18日(土)

吉田一彦(名古屋市立大学教授)

「白鳳『万葉集』の世界」平成15年2月1日(土)

広岡義隆(三重大学教授)

「律令国家の誕生-律令の成立過程について」平成15年2月9日(日)

堀越光信(当館学芸員)

「新しい美術の誕生-飛鳥白鳳の仏教美術」平成15年2月22日(土)

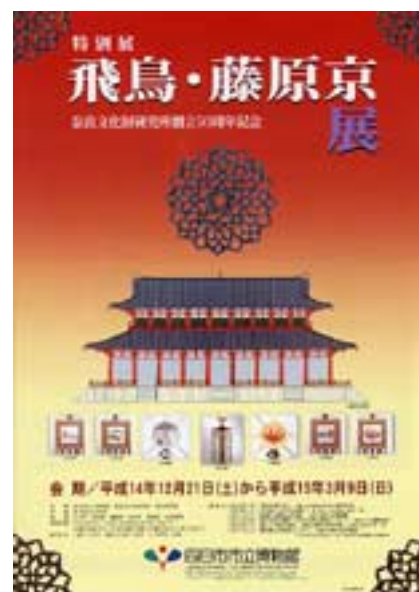
赤川一博(当館学芸員)

「飛鳥様式の意匠について」平成15年3月1日(土)

櫻井敏男(近畿大学教授)

担当者所感(企画普及係主幹兼学芸員 赤川一博)

会期の長い展示会で、その前半は季節の関係からか入館者が伸び悩んだが、次第に増加し1万人を超えた。講演会は毎回盛況であった。また、当館だけの展示となった見徳寺の薬師如来像および法隆寺の日光・月光像の展示も好評であった。金銅仏の顔を見やすくするためケースのガラス上部にフォグラスシートを貼って光を乱反射させた工夫は、かなり効果的であり、今後とも活用し得る有効な手法と考えられる。さらに、巡回パネルだけでは説明不足な部分を補ったことも好評であり、当館独自の説を展示に取り入れたことも新聞紙面で大きく取り上げられた。今回、音声ガイドの貸出をおこない、利用者の利便を図った。



### (6) 共催展1 「第44回北勢地区高等学校美術展」

北勢地区の高等学校美術部の生徒が授業などで制作した作品を中心に展示します。

[主催] 三重県高等学校文化連盟、三重県教育委員会、四日市市立博物館

会期：平成 15 年 3 月 16 日(日)～ 3 月 25 日(火) 9 日間

観覧者数：1,029 人

観覧料：無料

### (7) 特別陳列・教育展示

・特別陳列「屋気楼四日市」 8 月 1 日(木)～ 8 月 27 日(火) 24 日間

文献や浮世絵から江戸時代の四日市の屋気楼を紹介するとともに、四日市に出現した屋気楼の写真を展示。また、屋気楼発生装置による実験や、出現の確認されている各地の屋気楼を写真で紹介。

・教育展示 1 「大昔の四日市 - 弥生時代と古墳時代」 4 月 18 日(木)～ 6 月 18 日(火) 54 日間

小学校 6 年生で学習する石器や土器・埴輪などをわかりやすく展示。

・教育展示 2 「四日市空襲」 6 月 13 日(木)～ 7 月 30 日(火) 42 日間

四日市空襲で使われた焼夷弾や空襲のようすのわかる資料を展示。

・教育展示 3 「東海道と四日市」 10 月 3 日(木)～ 11 月 19 日(火) 30 日間

江戸時代の旅の道具や富田・四日市・追分のようすを浮世絵パネルで展示。

・教育展示 4 「むかしのくらし」 平成 15 年 1 月 9 日(木)～ 3 月 4 日(火) 48 日間

小学校 3 年生で学習する台所を中心とした昔のくらしのようすがわかる生活道具を展示。

### 3. 教育普及事業

博物館の重要な機能として、展示・公開、調査・研究と並んで教育・普及があげられる。当館では市民の学習意欲の向上という重要な任務をその果たすべき機能と位置づけ、従来から力を注いでいる。博物館が、市民にとって、より親しめる施設として利用してもらうための機会提供の意味も兼ねておこなっている土曜講座は、これまでの月例土曜講演会を衣替えし、聴講者との双方向な関係を目指した。子どもを対象とした博物館教室は、展覧会の内容にあわせた体験的な活動となるよう試みた。学校団体の見学では、見学キットを整備し、興味をもって展示を見てもらうことができるような方法を工夫しつつある。また、新たな取り組みとしては、高校生のための博物館教室や、学校利用を促進する目的から教員のための博物館教室を実施した。

#### (1) 土曜講座 WITH

月 1 回、土曜日 (14:00～15:30) に講座室にて開催。

	月 日	テ ー マ	講 師	聴講者
1	4 月 20 日	「弥生時代を体験する？」	中野千幸(当館学芸員)	15 人
2	5 月 18 日	「古萬古の世界」	井上喜久男(愛知県陶磁資料館)	40 人
3	7 月 20 日	「二つの十王図について」	田中伸一(当館学芸員)	25 人
4	8 月 17 日	「四日市と屋気楼」	堀越光信(当館学芸員)	30 人
5	10 月 12 日	「続出する新事実 - 切り拓かれる古代史像」	水野正好(当館顧問)	150 人
6	11 月 16 日	「イコノロジーへの誘い～美的表現の前提」	赤川一博(当館学芸員)	45 人
7	12 月 21 日	「本居宣長『出雲国造神寿後釈』の成立」	秦昌弘(当館学芸員)	40 人

#### (2) 博物館教室

子ども博物館教室

・ギャラリーツアーとワークショップ (10:00～、14:00～)

月 日	曜	テ ー マ	参加者
5 月 25 日	土	「キャパ 写真の秘密をさぐる」	5 人
7 月 6・7・14 日	土	「DINO TREK 恐竜の肌の色は？」	50 人
10 月 5・6 日	土	「発掘された日本列島 土器を作ろう」	27 人



11月9・30日	土	「ポローニャ 私だけの絵本を作ろう」	48人
平成15年1月11日	土	「飛鳥・藤原京 猿石のなぞをさぐる」	14人

・古代米シリーズ

月日	曜	内容	参加者
5月11日	土	「古代米の田植えをしよう」	延べ 150人
6月16・22日	土	「草取り」	
10月12日	土	「石包丁で稲を刈ろう」	
11月23日	土	「たて杵で脱穀をしよう」	
12月7日	土	「わらぞうりをつくろう」	



・ワークショップ(10:00~、14:00~)

月日	曜	活動	参加者
6月8日	土	「いろいろな石器をつかってみよう」	23人
8月3日	土	「博物館を探検して写真にしよう」	7人
平成15年2月8・15日	土	「昔の道具をつかってみよう」	25人

フィールドワーク

「シリーズ・民俗をさぐる」

7月16日(火)、11月5日(火)、12月10日(火) 参加者4人

高校生のための博物館教室

「学芸員体験とミニ展示」

8月11日(日)~13日(火) 参加者7人



(3) 博物館実習

学芸員資格取得のために必要な博物館実習課程履修のため、各大学から要請のあった実習生の受け入れを実施し、博物館の実務の概要を実技と実習で学ばせた。

7月30日(火)~8月31日(土) 24人

三重大学	1人	広島大学	1人	皇學館大学	1人	愛知県立芸術大学	1人
名城大学	3人	専修大学	1人	金城学院大学	2人	桜花学園大学	1人
岐阜大学	1人	金沢大学	2人	金沢工業大学	1人	名古屋芸術大学	3人
千葉大学	1人	同志社大学	1人	京都学園大学	1人	愛知淑徳大学	1人
四国大学	1人	琉球大学	1人				

	9:00~	10:00~	10:30~	13:00~	15:30~	16:30~
7月30日(火)	館長挨拶、日程説明、自己紹介	常設展示、特別展示の分析	館内施設見学	博物館の機能と学芸員の仕事について討論	普及事業について情報発信のありかた	課題発表、グループ編成
7月31日(水)	考古資料の取扱い	梱包資料製作、梱包実習	文化財保護法について	絵画・民具・歴史資料の取扱い		課題準備
8月1日(木)	9:00~	展示撤収・展示準備・キャプション作成		13:00~		15:30~
				展示作業		課題準備
8月2日(金)	9:00~	資料の調査、収集、保存、整理について		13:00~		17:45~
				課題発表		館長挨拶
個別実習	展示会の会場アシスタント(8月31日まで)					
課題	4人程度の小グループで、博物館種別のある部分をテーマに取り上げ、レポートを作成し、発表する。					

(4) 解説ボランティア(登録者105人)

昨年度と同様に展示会ごとに事前研修を実施し、さらにボランティア各自の自主学習の成果をもとに、来館者への解説サービス活動をおこなった。



展覧会名	開催日数	活動延べ人数
ロバート・キャパ写真展～戦禍なき世紀にむけて～	38日	180人
DINO TREK 新しい恐竜の世界	64日	268人
発掘された日本列島2002	30日	181人
2002 イタリア・ポローニャ国際絵本原画展	26日	151人
飛鳥・藤原京展	63日	280人

(5) 古文書ボランティア(登録者33人)

昨年度に引き続き、「清水本陣文書」の翻刻作業を進めた。2チームに分けて月2回ずつ、当館にて活動。

(6) 入館者調査

今後の博物館のあり方や、企画、運営等に資するため、各企画展・特別展ごとに「入館者アンケート」を実施し、入館者の情報分析を実施。市民、利用者側のニーズの把握に努めた。

(7) 講師等派遣活動

これまでも地区市民センター等館外でおこなわれる講演会等への講師派遣を実施してきた。こうした派遣活動は、博物館の担うべき教育普及機能と市民の学習意欲のパイプ役として、また、博物館に親しんでもらうための活動として積極的に対応してきた。

(8) 広報活動

企画展・特別展をはじめとする各事業の広報は、市広報の活用はもちろん「博物館ニュース」の発行、タウン誌・各報道機関への情報提供(記者発表・資料提供等)、生涯学習・学校教育機関、地区市民センターその他公共施設及び商業施設へのポスター・チラシの配布・掲示を中心におこなった。また、テレビ等への視聴者サービスをおこなうなど、多角的に取り組んだ。ホームページについては昨年度リニューアルし、ビジュアルでわかりやすい情報提供を目指した。

(9) 博物館ニュースの発行

博物館の活動を紹介し、子どもにも親しめる情報を発信するために、「博物館ニュース」(季刊)を発行した。配布対象は、市内公共施設、学校、県内文化施設である。

(10) 施設の利用

当館の施設の利用については、四日市市立博物館条例第5条により、特別展示室及び講座室を博物館の設置目的に反しない、博物館事業に支障のない範囲において、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するものについて利用を許可している。また、1階エントランスホールについても、支障のない限り開放する方向で対応した。平成14年度実績は、以下のとおりである。

[特別展示室]

- ・和紙ちぎり絵三重合同作品展  
5月31日(金)～6月2日(日) 全国和紙ちぎり絵四日市サークル
- ・墨友会書作展  
6月7日(金)～6月9日(日) 墨友会

[講座室]

- ・歴史ゼミナール四日市第24期講座  
5月25日、7月27日、9月28日、11月23日、1月25日、3月22日(いずれも土曜日) 歴史ゼミナール四日市
- ・三泗文化懇話会勉強会  
6月9日(日) 三泗文化懇話会
- ・MOA美術館四日市児童作品展  
10月19日(土)～10月20日(日) MOA美術館四日市展実行委員会
- ・四日市市民大学講座  
10月25日(金) 四日市市教育委員会

- ・三重県博物館協会指導者向け研修会  
12月6日(金) 三重県博物館協会
- ・三重県都市広報研究会  
平成15年2月14日(金) 四日市市
- ・文化講演会  
平成15年2月16日(日) 四日市文化会
- ・明るく楽しい家庭づくり作品展  
平成15年3月15日(土)～3月23日(日) 四日市市教育委員会、四日市市青少年育成市民会議
- ・三泗自然に親しむ会講演会  
平成15年3月23日(日) 三泗自然に親しむ会
- ・榎並孝子人形教室展  
平成15年3月27日(木)～3月30日(日) 榎並孝子

[ エントランスホール ]

- ・合同切手展  
7月18日(木)～7月23日(火) 日本郵趣協会四日市支部
- ・発掘展  
7月25日(木)～8月27日(火) 四日市市教育委員会
- ・アンジェロ・アキリーニ アコーディオン演奏  
11月10日(日) イタリア文化クラブ
- ・版画年賀状展  
平成15年1月12日(日)～1月19日(日) 木版友の会
- ・第二名神高速道路弥富木曾岬～菰野間フォトコンテスト入賞作品展  
平成15年3月20日(水)～4月6日(日) 日本道路公団中部支社四日市工事事務所

(11) 関連出版物

特別展図録

「ロバート・キャパ～戦禍なき世紀にむけて～」

B4変 170頁 600部 2,500円

「発掘された日本列島2002」

B5 120頁 200部 1,700円

「2002 イタリア・ポローニャ国際絵本原画展」

A4変 282頁 600部 2,300円

「飛鳥・藤原京展」

A4 228頁 1,300部 2,000円

年報等

研究紀要第10号 A4 144頁 600部 販売価格800円

年報第9号 A4 31頁 400部

4. 資料収集保存事業

博物館の諸活動のなかで、最も基本となる活動として、各資料の購入及び収集の充実を図り、その保存に努めた。なお、資料収集上の専門事項について、資料委員会の審議・指導・助言を得た。

[四日市市立博物館資料委員会委員] (順不同)平成15年3月末現在

	氏名	分野	
委員長	上野 秀治	歴史	皇學館大学教授
	山澤 義貴	考古	日本考古学協会会員
副委員長	毛利 伊知郎	絵画	三重県立美術館学芸普及グループ主幹
	山口 素弘	絵画	三重大学教授
	井上 喜久男	工芸	愛知県陶磁資料館主任学芸員

	茅原 弘	産業史	日本産業技術史学会会員
	市橋 甫	自然	日本昆虫学会会員
	印南 敏秀	民俗	愛知大学教授

(1) 資料委員会 平成 15 年 3 月 6 日(木)議題:購入予定資料の審議

(2) 収蔵庫燻蒸 9月5日(木)～9月8日(日)<この間、臨時休館>

(3) 資料の状況

平成 15 年 3 月末現在

1 人 文 科 学 資 料	区分	実物	標本	模写模型
	(1)古美術	655	4	10
	(2)近代美術	397	0	0
	(3)考古学	236	6	20
	(4)民俗	3,917	0	10
	(5)民族・人類学	0	0	0
	(6)歴史	5,374	0	37
	(7)その他	74	4	9
	計	10,653	14	86
	図書	写真	その他	
	5,856	67	110	

2 自 然 科 学 資 料	区分	実物標本	模写模型
	(1)動物資料	0	0
	(2)植物資料	3,272	0
	(3)地学資料	93	2
	(4)理工学資料	0	0
	(5)天文資料	7	0
	(6)その他	0	1
計	3,372	3	
	図書	写真	その他
	473	59	10

(4) 新収資料

購入資料

資料名・作者等	分野	購入年月日
一新講社道中記	歴史	H14.4.7
丹羽文雄草稿「よき時代のよき青春」	歴史	H14.4.20
行在所用品心得書綴 三重縣	歴史	H14.5.1
御通輦沿道略図	歴史	H14.5.1
三重婦女読本	歴史	H14.5.13
桑名神社・中臣神社縁起鈔(明治24年3月)	歴史	H14.5.18
祝詞考	歴史	H14.5.20
田村泰次郎色紙「蝶一つ銀色の海へ出でゆけり」	歴史	H14.6.1
青釉草花文環状手付水注	美術工芸	H14.6.2
染付狂言袴文透入猪口	美術工芸	H14.6.2
色絵菊花文輪花鉢	美術工芸	H14.6.2
赤絵更紗菊花文急須 赤絵煎茶碗	美術工芸	H14.6.2
江戸道中細見記(菊屋長兵衛板)	歴史	H14.6.5
田村泰次郎書幅「小鳥は歌う ひとば笑う」	歴史	H14.6.7
本居宣長書簡(川村九兵衛宛)	歴史	H14.6.12
三重県全図 伊勢湾台風被害概要	歴史	H14.6.18
三重県案内	歴史	H14.6.20
国土地理院地図 御在所山(昭和27年3月発行)	歴史	H14.6.20
国土地理院地図 四日市(昭和35年2月発行)	歴史	H14.6.20
国土地理院地図 桑名(昭和30年1月発行)	歴史	H14.6.20
四日市都市計画図(昭和16年)	歴史	H14.6.23
四日市都市計画図	歴史	H14.7.15
三重県郡村明細図(明治10年発行)	歴史	H14.7.21
四日市市全図	歴史	H14.7.21
伊勢国桑名之図	歴史	H14.7.25
東海道道中記(和泉屋市兵衛)	歴史	H14.7.25

三重県管内全図	歴史	H14. 7. 25
田村泰次郎草稿「悪女」	歴史	H14. 9. 2
田村泰次郎草稿「重い車輪」	歴史	H14. 9. 3
丹羽文雄草稿「こぼろぎ」	歴史	H14. 9. 3
丹羽文雄封書一括 石川利光宛	歴史	H14. 9. 6
石川利光芥川賞祝賀会芳名帖	歴史	H14. 9. 6
田村泰次郎葉書「石川利光宛」	歴史	H14. 9. 6
田村泰次郎草稿一括	歴史	H14. 9. 6
古萬古 色絵山水文仙蓋瓶	美術工芸	H14. 9. 9
四日市市市勢要覧(昭和10年版)	歴史	H14. 9. 13
三重郡富田町勢現況概覧	歴史	H14. 9. 13
富田町商工案内	歴史	H14. 9. 13
昭和十年三重郡菰野町勢一覧	歴史	H14. 9. 13
医師薬剤師参考新薬処方集	歴史	H14. 9. 13
東宮御成婚記念日本交通分縣地圖(大阪毎日新聞大正13年2月10日発行)	歴史	H14. 9. 20
三重縣(昭和11年発行、15年再版発行)	歴史	H14. 9. 20
最新三重県地図(毎日新聞社刊)	歴史	H14. 9. 20
田村泰次郎図書『肉体の位置』(昭和23年刊)・『銀座裏』(昭和23年刊)・『嵐に斃れず』(昭和23年刊)・『刺青』(昭和24年刊)・『女王誕生』(昭和24年刊)・『東京の門』(昭和25年刊)・『肌の孤独』(昭和35年刊)	歴史	H14. 10. 14
湯の山温泉絵はがき	歴史	H14. 10. 14
海水浴場案内	歴史	H14. 10. 14
三岐鉄道沿線案内チラシ	歴史	H14. 10. 14
伊勢電沿線お花見の菜	歴史	H14. 10. 14
出雲国造神寿後釈(寛政8年刊)	歴史	H14. 11. 14
三重県実業案内	歴史	H14. 11. 28
地券	歴史	H14. 11. 28
色絵宝船形掛花入	美術工芸	H14. 12. 6
青釉獅子香合	美術工芸	H14. 12. 6
青釉菊花文大皿	美術工芸	H14. 12. 6
色絵山水文皿	美術工芸	H14. 12. 6
色絵牡丹文片口輪花鉢	美術工芸	H14. 12. 6
出雲国造神寿後釈 上下	歴史	H14. 12. 10
伊勢多度禊瀧	歴史	H14. 12. 11
四日市銀行営業報告書	歴史	H14. 12. 11
東京横浜三重県人評伝(昭和6年第二版)	歴史	H14. 12. 13
伊勢参宮名所図絵(新美南果画・大正13年)	歴史	H14. 12. 13
菰野湯の山温泉名勝図絵(新美南果画・大正13年)	歴史	H14. 12. 13
北勢の仙境 湯の山温泉図絵(出口對石画)	歴史	H14. 12. 13
桑名御渡海御行列帳	歴史	H14. 12. 16
田村泰次郎色紙「短日の寂光院は障子白」	歴史	H14. 12. 17
四日市港付近案内図絵	歴史	H14. 12. 24
大正12年特別大演習四日市近傍図	歴史	H14. 12. 24
地形図 日永	歴史	H15. 1. 8
三重県地誌史談	歴史	H15. 1. 8
風雪 別輯第一号(田村泰次郎筆「大行山の絵」所収)	歴史	H15. 1. 11
田村泰次郎「少女」	歴史	H15. 1. 12
田村泰次郎「学生的情熱」	歴史	H15. 1. 17
田村泰次郎「獣よりも強く」	歴史	H15. 1. 17
田村泰次郎「銃について」	歴史	H15. 1. 20
東海道五十三次 桑名	歴史	H15. 1. 27



東海道五十三次 四日市	歴史	H15. 1 .27
東海道五十三次 庄野	歴史	H15. 1 .27
伊勢より上方筋順路図	歴史	H15. 1 .28
明治大正 三重県物産商標集	歴史	H15. 1 .28
四日市市民病院要覧	歴史	H15. 2 . 3
田村泰次郎短冊	歴史	H15. 2 . 8
田村泰次郎葉書	歴史	H15. 2 .12
大日本陶磁器窯元一覧	歴史	H15. 2 .17
衆妙墨蹟集	歴史	H15. 2 .22
海老形掛花入	美術工芸	H15. 3 .14
練込色絵蝶菊牡丹文杯	美術工芸	H15. 3 .14

#### 寄贈資料

資料名・作者等	寄贈者	分野	寄贈年月日
四日市築港埋立地区割図	橘 信雄	歴史	H14. 4 .25
イセ号細縄専用機	川村鉄工所株式会社	歴史	H14. 7 .04
仙松帖 1冊・四日市大博覧会絵はがき(10枚1組)・絵はがき(富田水中徒歩競争) 1点	川喜田 孝	歴史	H14. 7 .10
合名会社三重製絲所人名表(明治44年未調)	渋谷 宗八	歴史	H14. 7 .16
水向棚	河村 博文	歴史	H14. 8 .15
鈴木泰治原稿類・鈴木泰治アルバム2冊	鈴木 晃	歴史	H14. 8 .21
『プロレタリア詩人鈴木泰治作品と生涯』	尾西 康充	歴史	H14. 8 .29
絵八ガキ 129件・チラシ・小冊子類 60件	川喜田 孝	歴史	H14. 8 .30
水干(神輿担用)二領・袴(神輿担用)二腰	六呂見町氏子会	歴史	H14.10.04
四日市市絵葉書(昭和36年)・四日市市別格光運寺御絵はがき	岩佐 伸一	歴史	H14.10.29
四日市市勢概要(大正11年)	川喜田 孝	歴史	H14.10.30
地域関係図書(一括)	川喜田 紀子	歴史	H14.11.13
諸国道中記(明治15年版)	林 昌信	歴史	H14.11.18
天照皇太神宮剣先・太神宮御祓大麻・大神宮(外宮)剣先・豊受大神宮剣先・天照皇大神宮大麻・御膳御めし(大神宮)・月讀宮剣先・大神神社剣先・香良洲神社剣先・多賀大社剣先・多度大社剣先・田村神社剣先・巖島神社御祈禱神策・洲崎浜宮神明神社剣先・海山道開運稲荷神社剣先地券 63枚	柴田 重道	歴史	H14.12.23 ~ H15.1.8
天照皇大神宮大麻・天照皇大神宮箱大麻(万度)・天照皇大神宮剣先・豊受大神宮剣先・一目連神社剣先・多度大社剣先・洲崎浜宮神明神社剣先、角・多賀大社剣先、角・金毘羅宮札・津島神社札・香良洲神社剣先・海山道開運稲荷神社剣先、特別祈禱大麻、御身体・熱田皇大神宮剣先、御守・春日大社剣先・秋葉神社火災守護札・住吉大社剣先・檀原神宮剣先・毘沙門天王開運御守・出雲八重垣本社御五串・祓串・あられ切り	堀 尅	歴史	H15. 1 . 8
桑名近傍助郷之図	日比 義也	歴史	H15. 1 .30

#### 5. 調査研究事業

学芸員の博物館専門職員としての資質を高め、専門分野の学術的研究をはじめ豊富な知識を享受し、特別展示の開催等、多くの事業に資するため、各種情報の収集に努めつつ、調査研究活動をおこなっている。今後も常設展示・特別展示等の充実、教育普及事業の活発化、各専門分野における自己研鑽に努めつつ、他の博物館や公共機関等の調査研究活動への協力、資料収集・展示等への技術的指導と助言・

援助、また、いろいろな施設で開催される各種の講演会等への講師派遣などで成果の還元を図る。

そのため、館及び分野ごとの共通テーマに基づいた年度ごとの課題調査、学芸員個別の研究テーマによる調査、特別展・企画展に向けた事前の調査を柱として、博物館の諸活動を支える基礎的活動として活発に展開していきたいと考える。

課題調査	「市内寺院等資料所在確認調査」 「市内所在資料・コレクション等調査」
次年度以降特別展企画展調査	「仏像東漸調査」 「ガンダーラとシルクロードの美術展調査」 「開館 10 周年展調査」
学芸員個別調査研究	「神仏習合展 調査」 「田村泰次郎調査」 「館通因調査」 「六道信仰調査」

#### 研究紀要 10 号の発行

規格：A4 144 頁 600 部 販売価格 800 円

##### 内容

西大寺造営について	赤川一博
四日市市磯津町の鯨船神事	東條寛
資料翻刻	
四日市宿 清水本陣文書（五）	四博古文書会
長明寺文書翻刻	同志社大学町触研究会
資料紹介	
萬古焼三点について	田中伸一
市内寺院調査報告(仏像)	田中伸一他
仏像調査報告（東海の仏像展予備調査ノートから、承前）	赤川一博
教育普及活動のなかの博物館実習	中野千幸
研究ノート 「柳田社会科と博物館」	井川和道
「字幕付きプラネタリウム」の試み	浅井晃
展覧会から	
企画展「写された四日市」	秦昌弘
特別展「ロバート・キャパ写真展-戦禍なき世紀にむけて-」	秦昌弘
特別展「DINO TREK 新しい恐竜の世界」	田中伸一
特別展「発掘された日本列島 2002」	中野千幸
特別展「2002 イタリア・ポローニャ国際絵本原画展」	井川和道

## 2 プラネタリウム事業

### 1. 天文展示

テーマ「宇宙観 5000 年の歴史」 天体写真、隕石等の展示

映像コーナー「パソコンで楽しむ星空ガイド」「映像で楽しむ天文学」「ひまわり气象台」

### 2. 投映活動

投映時間と番組

6月9日まで

	10:30～	13:00～	14:30～	16:00～
平日	学校園団体利用	季節番組	季節番組	季節番組
土曜日・祝日	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組
日曜日	サンデー星空解説 宇宙塾	季節番組	季節番組	季節番組
学校園長期休暇期間	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組

6月15日から平成15年3月9日まで

	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日	学校園団体利用	季節番組	季節番組	
土曜日・祝日	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組
日曜日	サンデー星空解説 宇宙塾	季節番組	季節番組	季節番組
学校園長期休暇期間	季節番組	季節番組	季節番組	季節番組

平成15年3月15日から

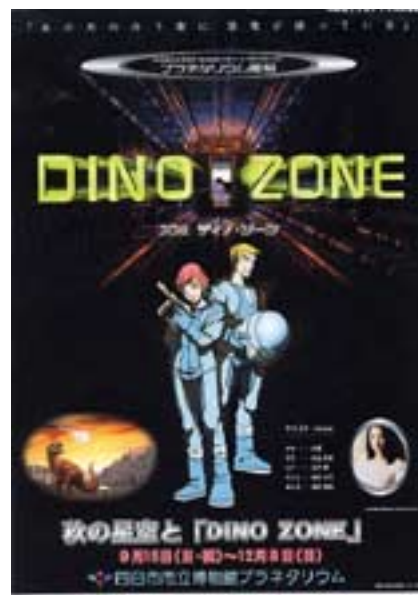
	10:30～	13:20～	14:40～	16:00～
平日	学校園団体利用	大人向け番組	大人向け番組	
土・日曜日・祝日・ 学校園長期休暇期間	家族向け番組	家族向け番組	家族向け番組	大人向け番組
	夏休み期間の平日のみ家族向け番組に変更			

(1) 季節番組 (料金: 一般 530 円 高・大生 370 円 小・中生 200 円)

	番組名 / 投映期間	投映回数	入場者数
春番組 1	「プラネ de クイズ～見上げてごらん、春の夜空を!～」		
	3月16日(日)～6月9日(日) 72日間	213回	2,759人
	平成14年度分 58日間	168回	2,273人
夏番組	夏の星空と「銀河鉄道 999 for PLANETARIUM」 6月15日(土)～9月3日(火) 69日間	230回	10,191人
秋番組	秋の星空と「DINO ZONE」 9月15日(日)～12月8日(日) 73日間	167回	3,183人
冬番組	冬の星空と「キトラ古墳の夜」 12月15日(日)～平成15年3月9日(日) 64日間	187回	2,771人
春番組 2	大人向け番組「四日市発 130 億光年の旅」 平成14年度分 15日間	19回	171人
	平成15年3月15日(土)～6月8日(日) 70日間	90回	961人
	家族向け番組「宇宙船地球号 SOS～鉄腕アトムと考えるみんなの未来～」 平成14年度分 15日間	29回	866人
	平成15年3月15日(土)～6月8日(日) 36日間	104回	2,369人

上記のほか、試写会に 241 人 (夏番組以降 4 回実施)

また、新たに聴覚障害者への対応として、夏番組から字幕付投映の実施を始め、春番組 2 から赤外線補聴システムを導入した。



春番組 「プラネ de クイズ～見上げてごらん春の夜空を！～」

スターウォッチングのコツを、楽しみながら考えてもらおうと、クイズ形式で番組を進めた。また、しし座流星群や日食など、タイムリーな話題も取り上げた。ただ、月の満ち欠けや惑星運動の再現は、理解しにくかったようで、解説にもう一工夫必要だった。(天文係主事 稲垣好孝)

夏番組 「銀河鉄道 999 for PLANETARIUM」

松本零士原作「銀河鉄道 999」のプラネタリウム版。客層は子どもだけでなく古くからのファンである大人も多く、3か月の投映期間で1万人を上回る観覧者を動員することができた。従来のスライド中心から抜け出し、当プラネタリウムでは初めての画面ビデオ映像での投映がその要因と思われる。(天文係指導主事 浅井晃)

秋番組 「DINO ZONE」

未来の宇宙空間で氷づけの恐竜が見つかるという設定で、一部シーンでは、赤青セ



ロファンの立体メガネをかけることで、恐竜が飛び出して見える3Dの演出を取り入れた。最新の学説に基づく恐竜のCGや恐竜絶滅の謎に迫ったが、中にはSF番組として受け取る観覧者もあり、科学的に理解してもらえらるための、より踏み込んだ解説が必要だった。(天文係主事 稲垣好孝)

### 冬番組 「キトラ古墳の夜」

当プラネタリウム的一般番組としては、初めて自主制作・フルライブ解説番組となった。プログラムを職員で組み、専門家や研究機関に取材してビデオ収録・編集をおこなった。特別展「飛鳥・藤原京展」の内容とも関連し、古代史ファンにも興味深い内容になったのではないかとと思われる。(天文係指導主事 浅井晃)

### (2) 団体利用 (保育園、幼稚園、小・中学校、高校等の団体)

放映：平日 10:00～、11:00～

季節の星座を中心に年齢・学年に応じた、生解説による双方向型のプラネタリウム

放映回数 112回、入場者数 157団体、8,745人

### (3) サンデー星空解説 (第1・2・3・5日曜日 10:30～11:20)

月	テ ー マ	放映回数	入場者数
4月	今月の星空と「ヘリオスのヒ・ミ・ツ」	3回	113人
5・6月	今月の星空と「欠けた太陽」	4回	51人
6～9月	今月の星空と「ビーナスの素顔」	7回	140人
10・11月	今月の星空と「しし座流星雨再び?」	7回	87人
12・1月	今月の星空と「環のある惑星」	4回	91人
2・3月	今月の星空と「惑星の王様」	6回	46人

### (4) 特別番組

「宇宙塾～天文<sup>がく</sup>しませんか?～」(全6回)

毎月第4日曜日 10:30～12:00 料金:800円

月 日	テ ー マ / ゲ ス ト	入場者数
第1回 5月26日	星座早見盤から宇宙が見える! 浅田 英夫(天文研究家)	121人
第2回 7月28日	スペクトルな宇宙 福井 康雄(名古屋大学大学院教授)	96人
第3回 9月22日	宇宙飛行士は浦島太郎になれるか? 山田 卓(当館顧問)	81人
第4回 11月24日	天体の衝突 澤 武文(愛知教育大学教授)	56人
第5回 平成15年1月26日	キトラ古墳の謎 宮島 一彦(同志社大学教授)	162人
第6回 平成15年3月23日	おとめ座銀河団の逆襲 佐藤 紳司(名古屋大学助手)	83人



### CDコンサート

金曜日 18:30～19:30 料金:530円(前売制)

月 日	テ ー マ	入場者
5月10日	タンゴ特集	56人
8月9日	サザンオールスターズ特集	145人
11月8日	ビートルズ特集	155人
平成15年2月14日	ユーミン特集	60人

### 生演奏コンサート

金曜日 18:30～20:00 料金:1,050円(前売制)

月 日	テーマ/出演者	入場者
7月5日	七夕コンサート/ 涂善祥(中国琵琶)	126人
10月18日	栗名月コンサート/ アクアマリン(ボーカル&キーボード)	50人
平成15年12月20日	クリスマスコンサート/ 大関美希& マリンバトリオジュティム	157人

開館延長番組～フライデー・プラネタリウム～  
 ・投映 毎週金曜日 18:00～18:50(特別番組のときは除く)

### 3.教育普及活動

#### (1)子ども天文教室 (講師:天文係職員)

	星座のお話	プラネタリウム見学	天文工作	参加者数
春シリーズ	4月27日	5月18日	6月22日	9組29人
夏シリーズ	7月13日	8月31日	8月10日	28組67人
秋シリーズ	9月28日	10月26日	11月30日	16組44人
冬シリーズ	平成15年 1月25日	平成15年 2月22日	平成15年 3月22日	17組45人



#### (2) 星空観望会

8月12日(月) 天の川・ペルセウス座流星群観望会 星の広場 天候不順により中止

#### (3) プラネタリウム指導者研修会

教育センターとの共催で教員と市民を対象

8月7日(水) 14:00～16:00 講師 浅田英夫 156人

### 4.移動天文車運営事業

#### (1) 自主事業・・ 博物館前市民公園での観望会

「サンデー太陽観望会」

6月16日、12月15日 13:30～15:00 162人が太陽黒点を観測

「木星と土星を見よう」

平成15年3月8日(土) 18:30～20:00 参加者 67人

「子ども天文教室」等事業 5回 参加者 325人

#### (2) 派遣事業・・ 要請により四日市市内及び三重郡各地へ派遣 天文ボランティア(47人)の協力を得て観望会を実施

要請62回、派遣41回、参加者3,657人(天候不順時の天文教室参加者含む)

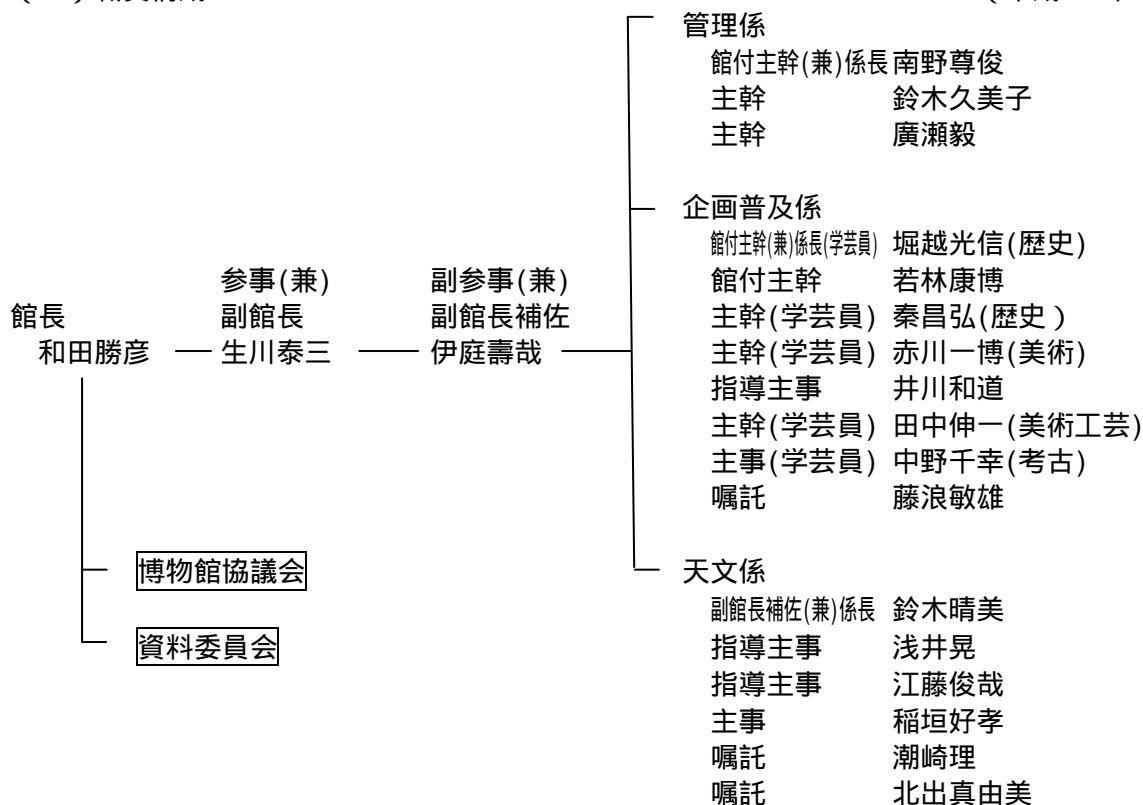


## ・ 管理・運営

### 1. 組織

#### (1) 職員構成

(平成15年3月末現在)



#### (2) 事務分掌

##### [ 管理係 ]

- (1) 博物館事業の調整及び運営に関すること。
- (2) 調査、統計及び報告に関すること。
- (3) 博物館協議会に関すること。
- (4) 施設の維持管理及び館内の秩序維持に関すること。
- (5) 施設の使用許可に関すること。
- (6) 観覧券の発売及び入館者の受付、案内等に関すること。
- (7) 館の庶務に関すること。

##### [ 企画普及係 ]

- (1) 特別展示の企画及び開催に関すること。
- (2) 常設展示及び特別展示の利用者への説明、指導等に関すること。
- (3) 博物館資料の収集、保管、展示、貸出及び利用に関すること。
- (4) 博物館資料の調査研究及び報告書の刊行頒布等に関すること。
- (5) 講演会、講習会、研究会等の開催に関すること。
- (6) 博物館資料の購入、受贈及び受託に関すること。
- (7) 博物館の広報に関すること。

##### [ 天文係 ]

- (1) プラネタリウムの映写及び天体観測に関すること。
- (2) 天文知識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 天文資料の収集、保管、展示及び調査研究に関すること。
- (4) 移動天文車に関すること。

2. 予算

平成 14 年度

[ 歳入 ]

( 単位 : 千円 )

科目			当初予算額
使用料及び手数料 使用料 教育使用料 社会教育使用料	博物館使用料	博物館観覧料 プラネタリウム観覧料 講座室使用料 特殊器具使用料	16,000 8,200 300 2
財産収入 財産売払収入 物品売払収入 物品売払収入	市史等売払収入		4,000
諸収入 雑入 雑入 実費弁償金 雑入	職員宿舍等使用料 博物館委託販売手数料		120 2,200
計			30,822

[ 歳出 ]

( 単位 : 千円 )

科目	当初予算額	管理運営	調査研究	展示開催	資料収集	教育普及	プラネタリウム 運営	天文事業
報酬	474	474						
賃金	8,698	3,268	1,544	1,414	2,472			
報償費	1,614		111	349	150	280	694	30
旅費	2,219	157	899	813	50	70	230	
需用費	44,933	29,750	2,028	6,625	398	830	5,120	182
役務費	7,097	1,973	63	3,400		1,491	170	
委託料	199,615	113,635	725	44,399	2,926	195	37,397	338
使用料及び賃借料	10,233	3,966	58		940		5,269	
備品購入費	10,445	64	300		10,000		45	36
負担金補助及び交付金	26,191	106	39	26,000		30		16
計	311,519	153,393	5,767	83,000	16,936	2,896	48,925	602



### 3. 博物館協議会

四日市市立博物館協議会は、博物館の運営に関して館長の諮問に応じるとともに、館長に対して意見を述べる機関として、博物館法及び四日市市立博物館条例の規定に基づき設置されるもので、平成5年6月1日付けで委員17人（定数20人）を委嘱（任期2年）して発足。平成14年度委員は下表のとおり。なお、平成14年度協議会は2回開催された。

第1回協議会 8月12日(月) 13:30～  
議題：平成14年度事業実施状況について

第2回協議会 平成15年2月18日(木) 13:30～  
議題：平成14年度事業実施状況について  
平成15年度事業計画案について

[ 四日市市立博物館協議会委員 ] 平成15年3月末現在

	氏 名	職 名
学校 関係	別所 勉	四日市市小学校長会代表
	服部 秀男	四日市市中学校長会代表
	山中 春代	四日市市公立幼稚園長代表
	中嶋 功	三重県北勢地区高等学校代表
	小出 正章	私立学校代表
社会 関係	藤澤 まゆみ	四日市市PTA連絡協議会代表
	鏡谷 芳二	四日市市子供会育成者連絡協議会代表
	堀 光一	四日市市自治会連合会代表
学 識 経 験 者	石田 昇三	四日市市文化財保護審議会代表
	西尾 玄司	報道機関（市政記者クラブ）代表
	鈴木 明	四日市商工会議所
	播磨 良紀	四日市大学環境情報学部教授
	鈴木 美好	三重県立津高等学校講師
	谷本 鋭次	三重県立博物館長
	松屋 文子	四日市市文化振興財団理事
	伊奈 恍子	三重大学医学部助教授
ボ ラ ン テ ィ ア	久保村 秀高	四日市市立博物館ボランティアの会（解説）
	田中 淑子	四日市市立博物館ボランティアの会（解説）
	岡田 香代子	四日市市立博物館ボランティアの会（古文書）
	平下 久雄	四日市市立博物館ボランティアの会（天文）

4. 利用状況(4月1日～平成15年3月31日)

(1) 常設展観覧者数

月	開館日数	有料観覧者												無料観覧者										観覧者合計	
		個人			団体(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児	招待券	引率者		無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	園	人数	数	人数					
4	26	993	47	141	0	0	115	6	0	0	0	0	0	1,302	1	105	0	0	0	0	44	496	4	649	1951
5	26	1,904	133	221	0	0	37	47	1	0	0	0	0	2,343	3	118	2	146	1	24	75	703	6	1,072	3,415
6	26	1,021	18	498	0	0	0	21	0	0	0	0	0	1,558	9	573	16	602	3	48	371	52	15	1,661	3,219
7	26	1,867	41	1,255	47	0	128	48	0	6	0	0	0	3,392	12	844	10	364	2	21	785	233	6	2,253	5,645
8	27	2,464	150	2,039	31	1	242	38	0	8	0	0	0	4,973	1	4	0	0	0	0	1,057	1,085	0	2,146	7,119
9	22	567	50	167	40	0	0	9	0	0	0	0	0	833	0	0	0	0	0	0	110	199	0	309	1,142
10	26	766	57	105	0	0	317	28	0	3	0	0	0	1,276	2	180	1	26	0	0	49	627	20	902	2,178
11	26	1,013	90	340	0	0	117	5	1	0	0	0	0	1,566	13	1,163	1	45	1	9	188	292	8	1,705	3,271
12	24	282	29	86	0	0	0	9	0	0	0	0	0	406	4	387	1	30	1	9	29	74	0	529	935
1	24	751	47	119	9	0	139	23	1	1	0	0	0	1,090	8	710	1	16	0	0	27	224	6	983	2,073
2	24	970	55	158	9	0	130	18	0	2	0	0	0	1,342	23	1,722	4	173	0	0	68	452	3	2,418	3,760
3	27	632	40	103	3	0	0	25	0	7	0	0	0	810	1	9	2	47	0	0	55	429	0	540	1,350
合計	304	13,230	757	5,232	139	1	1,225	277	3	27	0	0	0	20,891	77	5,815	38	1,449	8	111	2,858	4,866	68	15,167	36,058

(2) 特別展観覧者数

会期	開館日数	有料観覧者												無料観覧者										観覧者合計	
		個人			団体割引(2割引)			減免(5割引)			減免(5割引)の団体			有料入館者計	小中		園児		他団体		幼児	招待券	引率者		無料入館者計
		一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中	一般	高大	小中		校	人数	園	人数	数	人数					
	38	6,191	487	441	0	0	152	108	1	0	0	0	0	7,380	1	78	0	0	2	51	194	3,066	10	3,399	10,779
	64	6,790	230	4,770	96	3	576	135	0	21	0	0	0	12,621	24	1,685	45	2,329	3	28	3,311	2,616	15	9,984	22,605
	28	1,637	116	252	60	0	139	55	0	2	0	0	0	2,261	1	64	3	61	1	5	88	1,315	12	1,545	3,806
	26	2,828	311	843	0	0	52	21	1	2	0	0	0	4,058	17	1,515	8	362	1	9	592	1,011	4	3,493	7,551
	63	4,785	250	464	193	2	272	133	4	4	0	0	0	6,107	31	2,495	1	31	0	0	160	2,766	9	5,461	11,568
合計	219	22,231	1,394	6,770	349	5	1,191	452	6	29	0	0	0	32,427	74	5,837	57	2,783	7	93	4,345	10,774	50	23,882	56,309

「ロバート・キャパ写真展～戦禍なき世紀にむけて～」

「DINO TREK 新しい恐竜の世界」

「発掘された日本列島2002」

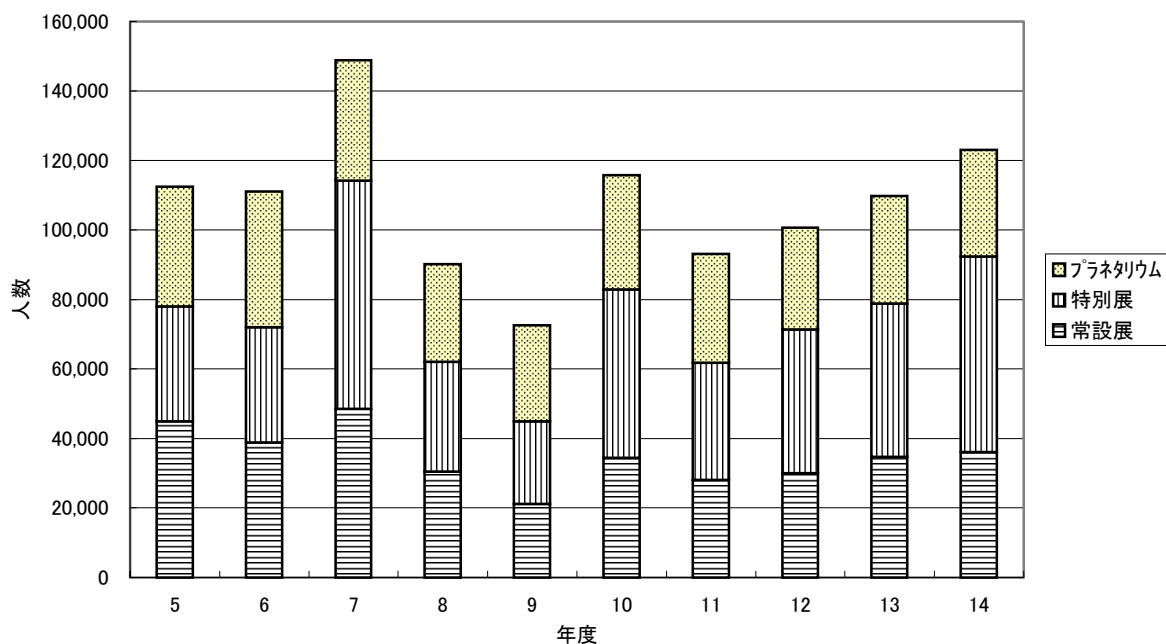
「2002 イタリア・ボローニャ国際絵本原画展」

「飛鳥・藤原京展」

(3) プラネタリウム観覧者数

月	放映回数	有料観覧者													無料観覧者										観覧者合計	
		個人			団体割引 (2割引)			減免 (5割引)			減免(5割引)の団体			特別 放映	有料 入館 合計	小中		園児		他団体		幼児	招待 券	引 率 者		無料 入館 合計
		一般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中	一 般	高 大	小 中			校	人 数	園	人 数	数	人 数					
4	79	316	46	157	12	0	154	7	0	4	0	0	0	0	696	0	0	0	0	1	35	67	489	4	595	1,291
5	86	501	38	226	0	0	59	29	0	0	0	0	0	177	1,060	1	78	3	196	0	0	106	59	15	454	1,514
6	78	664	37	344	0	0	122	20	0	3	0	0	0	0	1,190	4	340	32	1,480	2	19	244	62	9	2,154	3,344
7	100	1,188	63	656	8	6	24	42	0	4	30	0	8	220	2,249	18	1,104	30	1,458	2	21	451	79	0	3,113	5,362
8	113	1,830	193	1,393	81	3	289	38	0	8	27	4	8	145	4,019	2	34	0	0	0	0	777	1,199	0	2,010	6,029
9	55	612	61	406	0	0	73	10	3	0	0	0	0	81	1,246	1	18	0	0	1	24	205	127	5	379	1,625
10	73	330	26	222	29	0	946	10	0	3	0	0	2	50	1,618	2	176	4	70	0	0	105	63	62	476	2,094
11	80	345	27	170	0	0	202	11	0	1	40	0	0	202	998	11	869	8	351	0	0	137	49	19	1,425	2,423
12	65	247	24	141	0	0	45	7	0	2	0	0	0	157	623	4	440	2	95	1	8	59	110	3	715	1,338
1	79	536	31	154	3	2	101	13	0	1	5	0	1	162	1,009	4	374	1	16	0	0	68	69	8	535	1,544
2	82	648	52	169	0	0	0	10	0	1	0	0	0	55	935	15	912	6	243	0	0	76	140	0	1,371	2,306
3	78	613	71	298	58	0	17	26	1	6	1	0	0	71	1,162	1	9	4	110	0	0	216	322	0	657	1,819
合計	968	7,830	669	4,336	191	11	2,062	223	4	33	103	4	19	1,320	16,805	63	4,354	90	4,019	7	107	2,511	2,768	125	13,884	30,689

観覧者数推移



	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
常設展	44,996	38,881	48,481	30,359	21,142	34,411	28,052	29,966	34,758	36,058
特別展	32,961	33,209	65,681	31,700	23,804	48,442	33,733	41,432	44,082	56,309
プラネタリウム	34,515	38,966	34,674	28,068	27,661	32,937	31,234	29,317	31,011	30,689
合計	112,472	111,056	148,836	90,127	72,607	115,790	93,019	100,715	109,851	123,056
累計	112,472	223,528	372,364	462,491	535,098	650,888	743,907	844,622	954,473	1,077,529

## 5. 関係法規

### 四日市市立博物館条例

制定 平成5年3月30日 条例第16号

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2及び博物館法(昭和26年法律第285号。以下「法」という。)第18条の規定に基づき、博物館の設備及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 本市は、自然科学及び人文科学に関する資料を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供するとともに、プラネタリウムによる天体運行等の映写を行い、市民の教育、学術及び文化の発展に寄与するため、四日市市立博物館(以下「博物館」という。)を四日市市安島一丁目3番16号に設置する。

(事業)

第3条 博物館は、前条の設置目的を達成するために、次の事業をおこなう。

- (1) 歴史、考古、民俗、美術工芸、天文等に関する実物、複製、複写、模型、図書、図表、写真、フィルム、レコード等の資料(以下「博物館資料」という。)を収集し、保管し、展示し、及び利用に供すること。
- (2) 博物館資料の利用者に対する説明、助言及び指導に関すること。
- (3) 博物館資料に関する専門的、技術的な調査研究に関すること。
- (4) 博物館資料の保管、展示等に関する技術的研究に関すること。
- (5) 博物館資料に関する解説書、目録、年報、調査研究の報告書等を作成し、及び頒布すること。
- (6) 博物館資料に関する講演会、研究会等を開催すること。
- (7) 他の博物館、図書館、学校その他の関係機関との連絡及び協力に関すること。
- (8) プラネタリウムによる天文運行等の映写及び天文観測の指導に関すること。
- (9) その他必要な事業

(観覧料)

第4条 博物館資料の展示会場へ入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、別表第1に定める観覧料を納付しなければならない。

2 前項に定める観覧料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

3 前項の規定にかかわらず、中学生以下及び心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者の観覧料の額は、別表第1に定める額とする。

(特別展示室等の使用)

第5条 四日市市教育委員会(以下「委員会」とい

う。)は、第2条の設置目的に反せず、第3条の事業に支障のない範囲内において、展示発表等のため、博物館の特別展示室及び講座室(以下「特別展示室等」という。)の使用を許可することができる。

2 前項の規程により、特別展示室等を使用しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

3 前項の許可を受けた者は、別表第2に定める使用料を規則で定める期限までに納付しなければならない。

4 前項に定める使用料の額は、別表第2に定める額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(特別利用の許可等)

第6条 博物館資料の熟覧、模写、模造、撮影等しようとする者は、あらかじめ委員会の許可を受けなければならない。

2 前項の許可を受けた者は、2,000円の範囲内において規則に定められる手数料を納付しなければならない。

(館外貸出し)

第6条の2 博物館資料は、次の各号のいずれかに該当するときは、館外への貸出しをしない。ただし、委員会は、他の博物館、図書館、学校等適当と認められたものについて、博物館資料の館外貸出しを許可することができる。

(1) 館外貸出しによって博物館資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたとき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) その他委員会が博物館資料の館外貸出しをすることを不適当と認めたとき。

(入館等の制限)

第7条 委員会は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、博物館への入館を拒否し、若しくは退館を命じ、又は第5条第2項及び第6条第1項の許可をしない。

(1) 公安、風俗その他公益を害するおそれがあるとき。

(2) 施設、付属設備等を損傷するおそれがあるとき。

(3) その他委員会において管理上支障があると認められたとき。

(観覧料、使用料及び手数料の減免)

第8条 市長は、特に必要があると認めるときは、観覧料、使用料及び手数料を減額又は免除することができる。

(観覧料、使用料及び手数料の還付)

第9条 既納の観覧料、使用料及び手数料は、還付しない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(権利の譲渡等の禁止)

第10条 第5条第2項、第6条第1項及び第6条の2の規定により許可を受けた者(以下「使用者」とい



う。)は、その権利を他に譲渡し、又は転貸してはならない。

(許可の取消し等)

第 11 条 委員会は、使用者が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、許可の条件を変更し、又は使用若しくは利用を停止し、若しくは許可を取り消すことができる。

(1) この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

(2) 許可の条例に違反したとき。

(3) 偽りその他不正な手段により許可を受けたとき。

(4) その他委員会において特に必要があると認めたととき。

(特別の設備等)

第 12 条 使用者は、既存の設備を変更し、又は特別の設備を使用しようとするときは、あらかじめ委員会の承認を受けなければならない。

(原状回復の義務)

第 13 条 使用者は、その使用若しくは利用を終了したとき又は第 11 条の規定により使用若しくは利用を停止され、若しくは許可を取り消されたときは、直ちに原状に回復しなければならない。

2 使用者が前項の義務を履行しないときは、委員会においてこれを執行し、使用者からその費用を徴収する。

(損害賠償)

第 14 条 使用者は、使用若しくは利用中に建物、附属施設等を損傷又は滅失したときは、これを原状に回復し、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長が特別の事由があると認めるときは、その全部又は一部を免除することができる。

(博物館協議会)

第 15 条 博物館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、館長に意見を述べる機関として、法第 20 条第 1 項の規定に基づき、博物館に四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者並びに学識経験のある者から、委員会が任命する。

3 協議会の委員の定数は、20 人以内とする。

4 協議会の委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第 16 条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、委員会が別に規則で定める。

附則

(施行期日)

1 この条例は平成 5 年 4 月 1 日から施行する。ただし、第 3 条第 1 号(博物館資料の展示及び利用に供する部分に限る。)、第 2 号及び第 8 号ならびに第 4 条から第 14 条までの規定は規則で定める日から、次項の規定は平成 5 年 9 月 1 日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例(昭和 45 年四日市市

条例第 38 号)は、廃止する。

附則(平成 9 年 3 月 27 日条例第 3 号)

この条例は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附則(平成 12 年 3 月 29 日条例第 44 号)

この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

別表第 1 (第 4 条関係)

区分	博物館常設展示 1人1回ごき	プラネタリウム 1人1回ごき	博物館常設展示及びプラネ タリウム特別展示 1人1回ごき
一般	200 円	500 円	2,000 円の範囲内で 委員会が定める額
高・大学生	150 円	350 円	
小・中学生	100 円	200 円	

備考 (1) 心身障害者で、受付において身体障害者手帳、療育手帳又はそれらに代わるものを提示した者に限り、観覧料は、規定料金の 100 分の 50 の額とする。

(2) 20 人以上の団体は、1 人 1 回につき規定料金の 100 分の 80 の額とする。

別表第 2 (第 5 条関係)

区分	午前	午後	全日
	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後5時まで	午前9時から 午後5時まで
特別展示室	-	-	30,000 円
講座室	8,000 円	12,000 円	20,000 円

四日市市立博物館条例施行規則

制定 平成 5 年 3 月 31 日 教委規則第 5 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、四日市市立博物館条例(平成 5 年四日市市条例第 16 号。以下「条例」という。)第 16 条の規定に基づき、条例の施行について必要な事項を定めるものとする。

(開館時間)

第 2 条 四日市市立博物館(以下「博物館」という。)の開館時間は、午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、四日市市教育委員会(以下「委員会」という。)が特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

(休館日)

第 3 条 博物館の休館日は、次のとおりとする。ただし、委員会が特に必要であると認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館することができる。

(1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日に当たるときは、その翌日とする。

(2) 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

(観覧の手続)

第 4 条 博物館資料の展示会場に入場しようとする者及びプラネタリウムの映写を観覧しようとする者は、観覧料の納入の際に観覧券の交付を受け、展示室及びプラネタリウム室の入口においてこれを係員に提示又は提出しなければならない。

(使用許可の申請)

第 5 条 条例第 5 条第 2 項の規定により、特別展示室等の使用の許可を受けようとする者は、四日市市立博物館使用許可申請書(第 1 号様式。以下「申請書」という。)により委員会に申請しなければならない。

2 前項の申請の受付は、使用しようとする日(引き続き2日以上使用しようとする場合は、その最初の日をいう。以下「使用日」という。)の属する月の初日前6月からとする。

3 前項の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、前項に定める期間前に受付できるものとする。

(1) 四日市市又は委員会が行う事業又は主催する行事に使用するとき。

(2) その他委員会が特に必要であると認めたとき。

4 第1項に規定する申請書の受付時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、休館日の受付は行わない。

(使用の許可)

第6条 委員会は、前条第1項の使用許可の申請について適当と認めたときは、使用の許可を決定し、四日市市立博物館使用許可書(第2号様式。以下「許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

2 博物館の使用について許可を受けた者(以下「使用者」という。)は、博物館使用の際に、前項の許可書を係員に提示し、指示を受けなければならない。

(使用の変更及び取消し)

第7条 使用者は、許可書に記載された事項を変更し、又は施設の使用を取り消そうとするときは、四日市市立博物館使用変更(取消し)許可申請書(第3号様式)に許可書を添えて委員会に提出しなければならない。

2 委員会は、前項の規定により仕様の変更又は取消しを許可したときは、四日市市立博物館使用変更(取消し)許可書(第4号様式。以下「変更(取消し)許可書」という。)を申請者に交付するものとする。

(附属設備の名称及び使用料の額)

第8条 博物館の附属設備の使用料の額は、別表第1に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

(使用料の納付)

第9条 使用者は、使用の許可と同時に使用料を納付しなければならない。

2 官公署が使用する場合にあっては、前項の規定にかかわらず、別に納付期間を定めることができる。

(観覧料の減免)

第10条 条例第8条の規定に基づく観覧料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 四日市市及び三重郡に所在する学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定する小学校、中学校の児童、生徒が学校教育の一環として教職員に引率されて、常設展示、プラネタリウム及び特別展示を観覧するとき。 10割

(2) 博物館が開催する特別展示を観覧料を納付して観覧したものが、引き続き常設展示を観覧するとき。 10割

(3) その他委員会が特別の事由があると認めたとき。  
その都度委員会が定める割合

2 前項第1号に定める観覧料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館観覧料減免申請書(第5号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(優待券等)

第11条 委員会が特に必要と認めたときは、優待券、招待券及び特別展示前売観覧券を発行することができる。

(使用料の還付)

第12条 条例第9条ただし書の規定により使用料を還付する場合及び還付の割合については、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 災害等特別の事由により、使用者の責めによらない場合において使用できなかったとき。 10割

(2) 使用者が使用日の前7日以前に使用許可の取消しを申請し、許可されたとき。 5割

2 使用者が第7条の規定により博物館の使用の変更を許可された場合において、既納の使用料に過納金が生じたときは、これを還付するものとする。

3 前2項の規定により使用料の還付を受けようとする者は、四日市市立博物館使用料還付申請書(第6号様式)に第1項1号の場合にあっては許可書と使用料領収書、第1項第2号及び前項の場合にあっては変更(取消し)許可書と使用料領収書を添えて委員会に申請しなければならない。

4 委員会は、前項の申請を受理し、還付を決定したときは、四日市市立博物館使用料還付決定通知書(第7号様式)を申請者に交付するものとする。

(使用者の遵守事項)

第13条 博物館に入館する者、使用者及び条例第6条第1項の規定により許可を受けた者(以下「使用者等」という。)は、条例及びこの規則に定めるもののほか、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 使用を許可されていない施設を使用し、又は立ち入らないこと。

(2) 所定の場所以外で喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(3) 許可を受けないで張り紙をし、又はくぎ類を打ち、建物その他の物品をき損又は汚損するおそれのある行為をしないこと。

(4) 騒音を発し、暴力を用いるなど他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(5) その他委員会が定める事項及び係員の指示に従うこと。

(職務上の立入り)

第14条 使用者は、係員の職務上の立入りを拒んではならない。

(施設等の損傷の届出)

第15条 使用者等は、施設、附属設備等を損傷又は滅失したときは、直ちに理由を付して委員会に届け出なければならない。

(使用後の届出及び点検)

第16条 使用者等は、条例第13条の規定により施設、設備等を原状に復したときは、速やかに委員会

に届け出るとともに、その点検を受けなければならない。

(特別利用の許可の申請)

第17条 条例第6条第1項の規定に基づき、特別利用の許可を受けようとするものは、四日市市立博物館資料特別利用許可(減免)申請書(第8号様式)を委員会に提出しなければならない。

2 委員会は特別利用の許可をしたときは、四日市市立博物館資料特別利用許可書(第9号様式)を交付するものとする。

3 四日市市立博物館資料特別利用許可書の交付を受けたものは、直ちに条例第6条第2項に基づく手数料を納付しなければならない。

4 前項に定める手数料の額は、別表第2に定める額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額とする。この場合において、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを四捨五入するものとする。

第18条 条例第8条の規定に基づく手数料の減額又は免除の範囲は、次のとおりとする。

(1) 市、県又は国若しくは他の地方公共団体が行う教育、学術若しくは文化の事業又はこれらの事業の普及の用途に供することを目的とするとき。10割

(2) 私立の博物館、図書館、学校等が行う教育又は研究の用途に供することを目的とするとき。10割

(3) 主に学術研究の用途に供することを目的とするとき。10割

(4) その他委員会が特別の事由があると認めたととき。そのつど委員会が定める割合

2 前項に定める使用料の減免を受けようとする者は、四日市市立博物館資料特別利用(減免)申請書(第8号様式)に、減免を必要とする理由を記し、委員会に申請しなければならない。

(特別利用の制限)

第19条 次の各号の一に該当するときは、特別利用の許可をしない。

(1) 特別利用によって博物館の資料の保存に影響を及ぼすおそれがあると委員会が認めたととき。

(2) 現に博物館資料が展示されているとき。

(3) 寄託された博物館資料で寄託者の同意を得ていないとき。

(4) 著作権がある博物館資料で著作者の承諾を得ていないとき。

(5) その他委員会が特別利用をすることが不相当と認めたととき。

(館外貸出しの許可)

第20条 条例第6条の2ただし書きの規定により、博物館資料の館外貸出しを受けようとするものは、あらかじめ四日市市立博物館資料館外貸出許可申請書(第10号様式)を委員会に提出し、その許可を受けなければならない。

2 委員会は、博物館資料の館外貸出しを認めた場合は、四日市市立博物館資料館外貸出許可書(第11号様式)を交付するものとする。

3 博物館資料の館外貸出しの期間は、1月以内とする。ただし、委員会が特に必要があると認めたとときは、この限りではない。

(協議会の委員長及び副委員長)

第21条 条例第15条に規定する四日市市立博物館協議会(以下「協議会」という。)に、委員長及び副委員長を置き、それぞれ委員の互選によって選出する。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員としての在任期間とする。

3 委員長は、協議会の会務を総理し、協議会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(協議会の会議)

第22条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は必要に応じて開催する。

2 会議は、委員長が召集し、委員長がその議長となる。

3 会議は、委員の過半数が出席しなければ、これを開くことができない。

4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第23条 協議会の庶務は博物館において処理する。(委任)

第24条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会が別に定める。

附則

(施行期日)

1 この規則は、平成5年4月1日から施行する。ただし、第2条から第20条までの規定は、条例附則ただし書に規定する規則で定める日から、次項の規定は、平成5年9月1日から施行する。

(四日市市立郷土資料館条例施行規則の廃止)

2 四日市市立郷土資料館条例施行規則(昭和45年教育委員会規則第5号)は、廃止する。

附則(平成9年3月28日教委規則第9号)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附則(平成11年3月11日教委規則第4号)

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附則(平成12年3月27日教委規則第7号)

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附則(平成14年12月27日教委規則第11号)

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

別表第1(第8条関係)

別表第2(第17条関係)

区分	使用料 (一回一式)
16ミリ映写機	2,000円
スライド映写機	1,000円
プロジェクター	1,000円

区分	手数料 (一点一日)
熟覧	300円
模写	1,000円
拓本	1,000円
撮影	1,000円

## ・施設概要

所在地 〒510-0075  
三重県四日市市安島一丁目3番16号  
電話 0593-55-2700(代)  
FAX 0593-55-2704

施設規模 敷地面積 1,845.840 m<sup>2</sup>  
建設面積 1,590.397 m<sup>2</sup>  
延床面積 10,147.108 m<sup>2</sup>  
建物構造 鉄骨鉄筋コンクリート造  
地下2階地上6階  
建物の高さ 38.075m  
建物イメージ  
歴史(石を用い古典的な様式)  
現代(石、土ものの自然素材と金属、ガラスなどの組み合わせによる新旧共存)  
未来(金属板の仕上げ  
=プラネタリウム)  
色彩イメージ  
1階 海 青  
2階 大地 橙  
3階 草花 黄  
4階 山脈 緑  
5階 空(宇宙) シルバーメタリック  
地域・商区  
商業地域・防火地域  
建ぺい率100%(耐火)、容積率600%

### 主な室名と面積

展示・教育部門		2,156.155 m <sup>2</sup>
常設展示室	2階	564.691 m <sup>2</sup>
"	3階	454.618 m <sup>2</sup>
特別展示室	4階	594.798 m <sup>2</sup>
ラウンジ	2~4階	281.02 m <sup>2</sup>
情報コーナー	1階	118.81 m <sup>2</sup>
講座室	1階	142.218 m <sup>2</sup>
収蔵部門		1,256.23 m <sup>2</sup>
第1収蔵庫	地下2階	243.29 m <sup>2</sup>
" 前室	地下2階	38.88 m <sup>2</sup>
第2収蔵庫(恒温恒湿)	地下1階	282.17 m <sup>2</sup>
第3収蔵庫	地下1階	384.496 m <sup>2</sup>
" 前室	地下1階	76.086 m <sup>2</sup>
荷解室	1階	231.308 m <sup>2</sup>
研究部門		430.207 m <sup>2</sup>
作業室	2階	60.464 m <sup>2</sup>
資料整理室	地下1階	84.37 m <sup>2</sup>
文献資料室	3階	37.952 m <sup>2</sup>
資料評価室	4階	33.3 m <sup>2</sup>
燻蒸室	地下1階	43.07 m <sup>2</sup>
スタジオ暗室	地下1階	87.51 m <sup>2</sup>
ビデオ編集室	地下1階	16.882 m <sup>2</sup>
第2会議室	4階	37.952 m <sup>2</sup>
第3会議室	3階	28.707 m <sup>2</sup>
プラネタリウム部門		1,714.282 m <sup>2</sup>
客席(ドーム)	5・6階	565.017 m <sup>2</sup>
天文学習室	5階	59.081 m <sup>2</sup>
天文展示コーナー	5階	194.763 m <sup>2</sup>

天文係事務室	5階	59.326 m <sup>2</sup>
空調機械室	5・6階	836.095 m <sup>2</sup>
管理・一般部門		4,590.234 m <sup>2</sup>
事務室	3階	105.059 m <sup>2</sup>
館長室	2階	37.001 m <sup>2</sup>
第1会議室	2階	50.422 m <sup>2</sup>
ミュージアムショップ	1階	28.723 m <sup>2</sup>
警備室	1階	20.812 m <sup>2</sup>
中央監視室	地下2階	44.064 m <sup>2</sup>
設備機械室	地下2階	486.190 m <sup>2</sup>
電気室・発電機室	地下2階	240.152 m <sup>2</sup>
倉庫、展示備品庫など		3,577.811 m <sup>2</sup>

### プラネタリウム(1,714 m<sup>2</sup>)

ドーム径18.5m 傾斜型(斜度20度) 席数164席  
GSSヘリオス(五藤光学研究所)  
7.4等星 25,000個の恒星が投映可能  
分離型惑星投映機 9台  
スカイライン投映機(80+80シーン)  
マルチイメージシステム  
マルチサウンドシステム  
全天周映画 可能  
アストロビジョン70(10パーフォーレーション)  
プラネタリウムとの同期可能(ショートフィルム)

### 主な施工業者

建築 (株)鴻池組 三菱建設(株) 丸藤建設(株)  
電気 (株)電工社 四日市電機(株)  
設備機械 須賀工業(株) ダイダグン(株) 三東工業所  
プラネタリウム (株)五藤光学研究所  
建築設計 (株)石本建築事務所  
展示設計 (有)ササキ企画  
展示 商工美術(株)  
展示映像 中部松下システム(株)  
ハイビジョン 中部松下システム(株)  
陶壁 萬古環境造形体

### 設備概要

空調設備  
1.空調熱源機器設備  
スクリー冷却機  
(冷房能力293,000Kcal/h[97URST])  
暖房能力254,000Kcal/h) 2基  
スクリー冷却機用空気熱交換機 2基  
送風機(低騒音型3,400 m<sup>2</sup>/min) 3台  
蓄熱槽  
2.空調、換気及び排煙機器設備  
空調機  
エアードリリングユニット 9基  
パッケージ型空調機 30基  
ファンコイルユニット 20基  
全熱交換機 5基  
送、排風機  
シロッコファン 2基  
軸流ファン 8基  
ラインファン 13基  
消音ボックス付ラインファン 20基  
デリバントファン 1基

排煙ファン	3 基	モニターテレビ	5 台
排煙口	25 基	防火扉	47 箇所
3. その他機器		防火・防災シャッター	32 箇所
フィルターユニット		排煙口	28 箇所
外気新鮮空気処理ユニット	3 基	電気設備	
消音マフラーユニット	9 基	受電電圧 交流 3 相 3 線式 660V 60Hz	
その他付属設備	一式	変圧器	
4. 空調配管設備		動力用	
空調用ポンプ	14 基	3 相 6.6KV/210V 300KVA	1 台
冷温水 2 次ポンプ可変速制御盤	1 基	3 相 6.6KV/210V 500KVA	1 台
冷水ヘッダー	2 基	3 相 6.6KV/210V 150KVA	2 台
温水ヘッダー	2 基	3 相 6.6KV/440V 500KVA	1 台
冷温水用防蝕装置	4 基	電灯用	
その他付属設備	一式	1 相 6.6KV/210V/105V 300KVA	2 台
給排水衛生設備		1 相 6.6KV/210V/105V 100KVA	1 台
1. 給水設備		自家用発電機	
ポンプ 揚水ポンプ	2 基	6 気筒 4 サイクルディーゼル機関	
受水槽 有効容量 12.7 m <sup>2</sup>		480Ps 1200rpm	1 台
(2 分割-複合盤)	1 基	3 相交流同期発電機 400KVA 6600V	1 台
高架水槽 有効容量 6.3 m <sup>2</sup>		電線路電圧 6600V 440V 210V 105V	
(2 分割-SUS444)保温付	1 基	電気室 高低圧配電盤	19 面
電機湯沸器 貯湯量 10 ㍲	3 基	動力制御盤	15 面
ウォータークーラー		電灯分電盤	21 面
壁埋込式、ステンレス製	2 基	端子盤	12 面
冷水能力 30l/㍲	2 基	低圧回路	
その他付属設備	一式	低圧負荷設備	
2. 排水設備		電動機合計容量 1,123.023KW	130 台
公共下水道接続箇所		電灯コンセント合計容量 476KVA	2,115 個
湧水排水ポンプ	6 基	直流電源装置	
雑水排水ポンプ	2 基	100V 非常照明用 発変電設備機器操作用	
雨水排水ポンプ	2 基	全自動サイリスター式整流器	
燻蒸設備(真空殺虫殺菌装置)	3.15 m <sup>3</sup>	(入力 交流 3 相 200V 60Hz	
消防設備		直流出力電流 50A 3 相全波整流)	1 面
屋内消火栓ポンプ	1 基	蓄電池 ベースト式高率放電用鉛蓄電池	2V x 54 セル
屋内消火栓設備		交流無停電電源装置	
屋内消火栓箱	12 基	100V 中央監視装置用	
屋内消火栓箱(併設型)	4 基	商用同期常時インバーター給電方式	
連結散水設備 閉鎖型(8 系統)	一式	(交流入出力 単相 2 線式 100V 60Hz	
八口消火設備 7 系統		出力容量 5KVA)	
(特別展示室、第 1・2・3 収蔵庫、		電気時計 水晶発信式 6 回路	
前室、電気室、発電機室)	一式	親時計 1 台 子時計 41 台	
救助袋 3-5 階	6 台	放送設備 防災アンプ 480W	20 回路
自動火災報知設備		電話設備 デジタル電子交換機	1 式
差動スポット感知器	6 個	多機能電話機	15 台
定温スポット感知器	14 個	一般電話機	37 台
煙感知器	384 個	テレビ共聴設備 CATV 引込(CTY)	
炎感知器	4 個	中央監視設備	
非常放送設備	一式	SAVIC-NET50 による監視システム	
消火器	38 本	エレベータ	
誘導灯設備 避難口誘導灯	54 台	1.2 号 乗用(展望用) 定員 17 名 1150Kg	90m/分
通路誘導灯	39 台	3 号 乗用 定員 11 名 750Kg	105m/分
客席誘導灯	22 台	4 号 人荷用 定員 67 名 4400Kg	30m/分
その他付属設備		5 号 乗用 定員 11 名 750Kg	30m/分
防犯設備		その他設備 昇降リフト(2 トン)	1 台
防犯設備 熱感センサー	46 個	ゴンドラ(ガラス清掃)	2 台
監視カメラ 1-4 階 カラードーム型	16 台	自動扉	4 箇所
C C D	1 台		

館内見取図

3階平面図



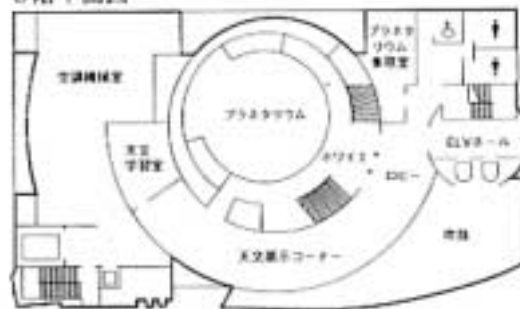
6階平面図



2階平面図



5階平面図



1階平面図



4階平面図



地下1階平面図



地下2階平面図





## 設計概要

敷地は、旧四日市工業高等学校跡地の一角で、街区には、都市公園を介して地場産業振興センター、アムスクエアなどがあり、それらとの調和を図る必要があった。そこで、形態的には都市公園を介してオープンなアトリウムで呼応しあう関係を生み出し、色調的にはアムスクエアのグレイッシュピンクと補色関係にあり、色の映える淡緑青色を基調としている。

外観デザインとしては、博物館とプラネタリウムという複合した機能を持つ建物の性格上、「過去」(歴史)、「現在」、「未来」(宇宙)の調和をテーマとしている。そのことは、基壇部において花崗岩のジェットバーナー仕上げで歴史の積層をイメージし、胴部において割肌タイルにより工業化が進んだ現代だからこそ逆に求められる手造りのなあたかさ、やさしさを表現し、頂部においてステンレスの球体を一部露出させ、未来的、宇宙的なイメージを喚起して、それらの三層構成による対比と調和を図っている。また、都市公園に面する東側はボリュームの大きさからくる威圧感を低減するために、面を分節化し、水平線を強調したガラスのカーテンウォール、地上の緑が階段状に延長した濃緑色の石貼部、太陽光線をイメージした黄色の垂直線、コンビナートのメタファーとしての金属のパイプや球体により、リズムカルで変化のある構成としている。

内部機能構成としては、地下部分に収蔵部門、1階にエントランス、2～4階に博物館部門、5、6階にプラネタリウム部門を収め、地上部分に5層吹抜のアトリウムを設けることにより積層化した施設の空間的な一体感を生み出す計画としている。また、都市公園に対してオープンな構成とし、それを借景として利用することで空間的な広がりを持たせている。

(石本建築事務所)

## 利用案内

博物館を彩る施設(無料利用できる部分)

エントランスホール(1階)

入口を入ると5階まで吹き抜けているアトリウムとシースルーエレベータが目を引きま。ここは誰でも入れる自由空間。待ち合わせに最適な場所です。

情報コーナー(1階)

4台のモニターで、四季にわたり四日市各地に伝わる伝承行事を入館者が自由に見ることができます。また、歴史・自然・美術工芸などの書籍も自由に閲覧できます。

ミュージアムショップ(1階)

来館の思い出となる記念品や、市・博物館が刊行する図録等の書籍を販売。鉱物や化石、星座グッズなども取りそろえています。

陶壁(2階ロビー)

四日市市の歴史、美術資料の展示効果と現代建築における陶の材質美との調和を図るため、通路を歩く人の動きとともに画面が変化する一種のだまし絵的效果を意図した。(高さ2.5m 幅5.0m)

A面: 歌川広重作 東海道五十三次「四日市の図」

B面: 歌川國貞作 未広五十三次「屋気楼の図」

これらを四日市萬古焼の伝統技法により焼成。

制作: 萬古環境造形体



平成14年度四日市市立博物館年報 第10号

平成15年8月1日発行

編集・発行 四日市市立博物館

〒510-0075 四日市市安島一丁目3番16号

TEL 0593-55-2700(代)

FAX 0593-55-2704

<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/museum/>